

保健だより



鳴門市第二中学校保健室

ご入学・ご進級おめでとうございます。新しいクラスに新しい先生、新しい友達とこの時期は環境が大きく変化します。わくわくする気持ちだけ、緊張や不安もあることでしょう。保健室では、みなさんが元気に学校生活を送ることができるよう、心と体の健康をサポートします。

「保健だより」では、鳴門市第二中学校のみなさんの健康の様子や学校保健行事のお知らせ、時季に合わせた健康情報などを発信していきます。



はじめまして。今年度から、鳴門第二中学校のみなさんの健康のためのお手伝いをする養護教諭の上管有紗です。よろしくお願いします。

定期健康診断が始まります！

実施日	時間	項目	対象学年
4月14日(火)	3・4時間目	身体測定、視力・聴力検査	全学年
4月28日(火)	13:50~	心電図検査	1年
4月30日(木)	13:10~	内科健診	3年
5月21日(木)	10:00~	耳鼻科健診	1年、2・3年有症状者
6月3日(水)	13:30~	内科健診	1年
6月4日(木)	登校後すぐ	尿検査(1回目)	全学年
6月11日(木)	9:00~	歯科健診	全学年
6月17日(水)	13:30~	内科健診	2年
6月18日(木)	登校後すぐ	尿検査(2回目)	未提出者・再検査者
6月22日(月)	13:15~	眼科健診	全学年
6月30日(火)	登校後すぐ	尿検査(3回目)	未提出者・再検査者

※各健診で異常のあった場合はお知らせを出します。

みんなの保健室

機能と役割を正しく理解して...
みんなの保健室を守って利用してください!!



保健室の利用について

- ・保健室を利用する場合は、授業の先生や担任の先生に申し出て「保健室利用カード」をもらってください。
- ・保健室での休養は、原則1時間以内です。回復しない場合は早退となります。
- ・保健室での手当ては、応急処置です。継続的な手当ては行いません。けがをした翌日以降は、自分で絆創膏や湿布を用意しましょう。
- ・保健室では内服薬は出せません。必要な人は、自分で用意してください。



災害共済給付金制度について

「災害共済給付金制度」とは、みなさんが学校での生活や活動の中でケガなどをした際に、独立行政法人日本スポーツ振興センターへ申請することで給付金が支払われる制度です。原則的に初診から治癒までの医療費の総額が5,000円以上(3割負担で1,500円以上)の場合に給付対象となります。

病院で治療を受けたら、領収書を保管し、学校に一度ご相談ください。申請に必要な書類を病院で記入していただき、記入済みの書類を学校に提出するようお願いいたします。学校に提出する際は、領収書のコピー(なるべくA4用紙)も併せて提出してください。

ご不明な点がございましたら、養護教諭までご相談ください。

